

津軽・前田野目窯跡

五所川原市教育委員会

1968

序 文

五所川原市前田野目・鞠ノ沢及び砂田において発見された須恵器窯跡は、学界の定説を打破する注目すべき遺跡であった。すなわち、従来、須恵器窯跡の北限は、秋田・山形両県が分布の限界とされ、青森県には存在しない、とされてきていたと言う。

発見の当初、津軽考古学会の通知を受けた市教育委員会では、その確認を得るため、慶應義塾大学・江坂輝弥、弘前大学・村越 潔両助教授に現地視察を願い、まさに窯跡であるとの御教示を賜わったのである。一方、当市出身の北奥古代文化研究会理事・平山久夫氏は、その学術的価値より、早急に発掘調査を実施して、この発見を科学的に究明することを主張し、江坂・村越両氏と相談せられるところがあった。

その結果、発掘調査を立正大学・坂詣秀一講師に依頼することに意見の一一致を見たので、市教育委員会は、坂詣講師より発掘指導の承諾を得て、発掘調査の実施計画をたてたのであった。

発掘調査は、昭和43年5月の上旬、市教育委員会の主催により施行され、予期した成果を挙げることが出来た。これ偏に発掘に従事された上記の諸先生の御高配の賜物であり、厚くお礼を申し上げる次第である。

此度、その結果が整理され、報告書が刊行されることになった。本書の刊行によって前田野目窯跡の意義が広く学界をはじめ、当市の市民諸氏に認識されるならばこれにすぐる喜びはない。

最後に、外国調査出発の寸前のご多忙な時にあたり寸暇を割いて本書の執筆にあたられた坂詣先生に深く感謝の意を表したいと思う。

昭和43年11月3日 文化の日

五所川原市長 佐々木栄造

序 文

本邦最北端発見の須恵器窯跡の報告書が五所川原市長佐々木栄造氏ならびに同市教育委員会当局の配慮で出版の運びとなり、市当局の理解によって一般への市販品もここに刊行できることになったことは實に有意義であり、わが国の考古学界に裨益するところ甚大なるものがあると確信する。

近年この須恵器の窯跡群の発見といい、また八戸市根城鹿島沢古墳群の一古墳から、金銅製帶金具、銀鍍金釧、水晶製勾玉、管玉、切子玉、瑪瑙勾玉などの出土といい、僻陬の地「みちのく」、記紀に記されている「えみし」の感覚とはまったく異った高度の文化の存在することが立証されるに至った。大和政権がいくたびか「えみし征討」をおこない、多賀城、胆沢城、秋田城などの城柵を設けて平定にあたっても容易に平定することができず、「えみし」の地が長い期間、大和朝廷に服属しない小独立国家的な存在であったのも、このような高度の文化を背景に持つことができたからではなかろうか。本窯跡や八戸の古墳をも大和政権側の文化の伸張と考えるむきもあるが、この時代にはましてこの地域まで大和政権側の勢力が伸張し得えたかどうかも、奥羽地方北部の古代史を究明する上に重要な課題と考える。今後、「えみし」の地域を考古学者と古代史学者が相提携して研究してゆく上に一つのよい端緒が開けたように思うのである。

本書の発刊にあたり、ひと言所信をのべると共に、本書の刊行までに多くの努力をかたむけられた秋元省三、平山久夫、坂詔秀一、佐々木栄造氏らに対し満腔の謝意を表するものである。

昭和43年12月3日

慶應義塾大学文学部助教授 江 坂 輝 弥

例　　言

1. 本書は、青森県五所川原市前田野目に存在する須恵器窯跡についての調査報告である。
1. 本調査は、五所川原市教育委員会の主催により実施したものであり、調査にあたっては北奥古代文化研究会の協力を得たところが多い。
1. 本書の執筆には、調査担当者を代表して坂詣秀一（立正大学文学部専任講師）があたり、図版作成には是光吉基・阪田正一・戸根与八郎・米田耕之助（立正大学文学部考古学研究室）などが従事した。
1. 卷末に平山久夫の執筆による「津軽平野の須恵器」を収めたが、これは本窯跡の調査成果と密接な関係にある論文である。
1. 本書の構成には、調査担当者の一人である江坂輝弥（慶應義塾大学文学部助教授）の指示に基づいて、坂詣及び平山久夫（北奥古代文化研究会理事）があたった。

目 次

例 言	(5)
I 序 言	(5)
II 前田野目窯跡の位置	(5)
III 前田野目窯跡の構造	(6)
A地点(物ノ沢)窯跡・B地点(砂田)窯跡	
IV 前田野目窯跡の出土遺物	(10)
V 前田野目窯跡の性格	(12)

図 版 目 次

第1図版	前田野目窯跡分布図
第2図版	(i) A地点(鞠ノ沢)窯跡遠景 (ii) A地点(鞠ノ沢)窯跡全景
第3図版	(i) A地点(鞠ノ沢)窯跡右壁遺存状態 (ii) A地点(鞠ノ沢)窯跡燃焼部右壁部分拡大 (iii) A地点(鞠ノ沢)窯跡左壁遺存状態
第4図版	(i) B地点(砂田)窯跡遠景 (ii) B地点(砂田)窯跡全景
第5図版	(i) A地点(鞠ノ沢)窯跡焚口右側の状態 (ii) B地点(砂田)窯跡煙出し部の状態
第6図版	出土 遺 物 (I)
第7図版	" (II)
第8図版	" (III)
第9図版	" (IV)
第10図版	" (V)

挿 図 目 次

第1図	A地点(鞠ノ沢)付近地形図	(7)
第2図	A地点(鞠ノ沢)窯跡実測図	(8)
第3図	B地点(砂田)付近地形図	(9)
第4図	B地点(砂田)窯跡実測図	(9)
第5図	出土遺物実測図 (I).....	(11)
第6図	" (II).....	(12)
第7図	" (III).....	(13)
第8図	" (IV).....	(14)
第9図	広口大形壺、叩き目拓影	(15)



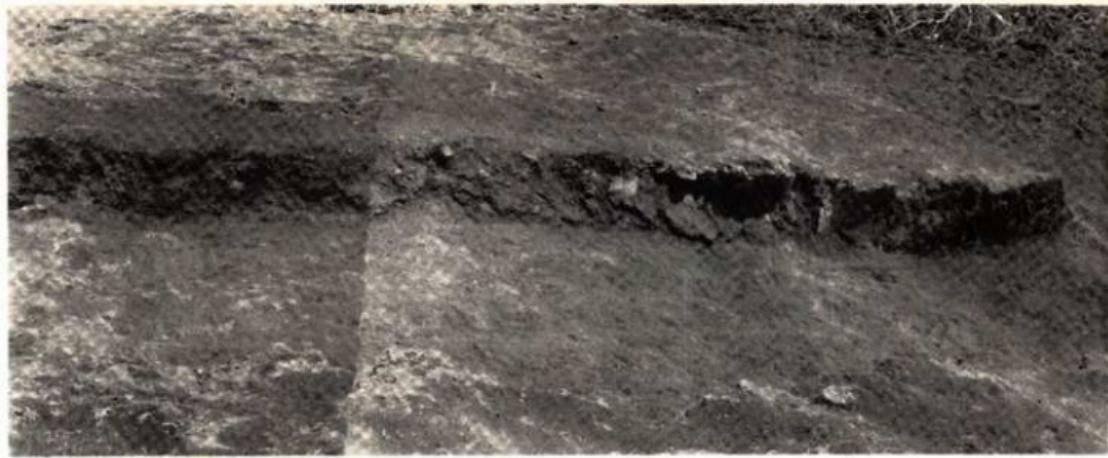
前田野日室群付近地形図



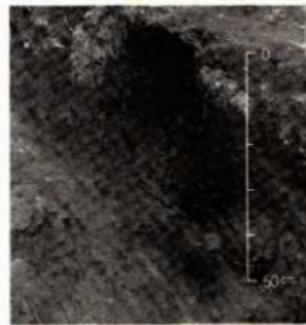
A地点(鞠ノ沢) 窟跡遠景



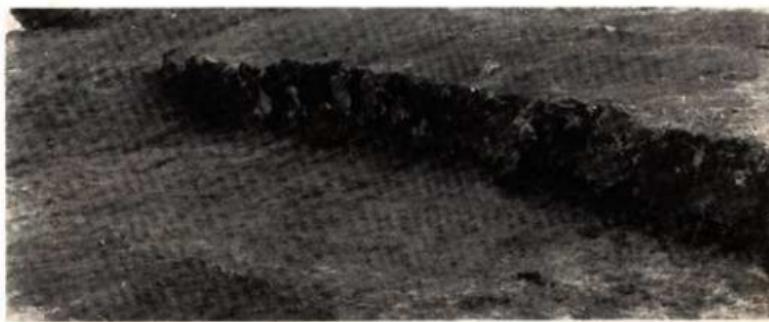
A地点(鞠ノ沢) 窟跡全景



A地点（鞠ノ沢）窯跡右壁遺存状態



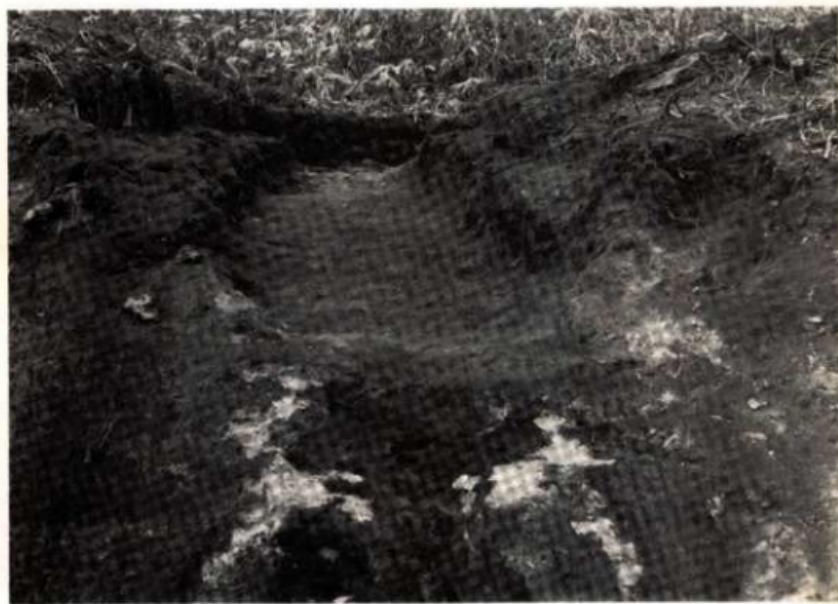
同上燃焼部右壁部分拡大



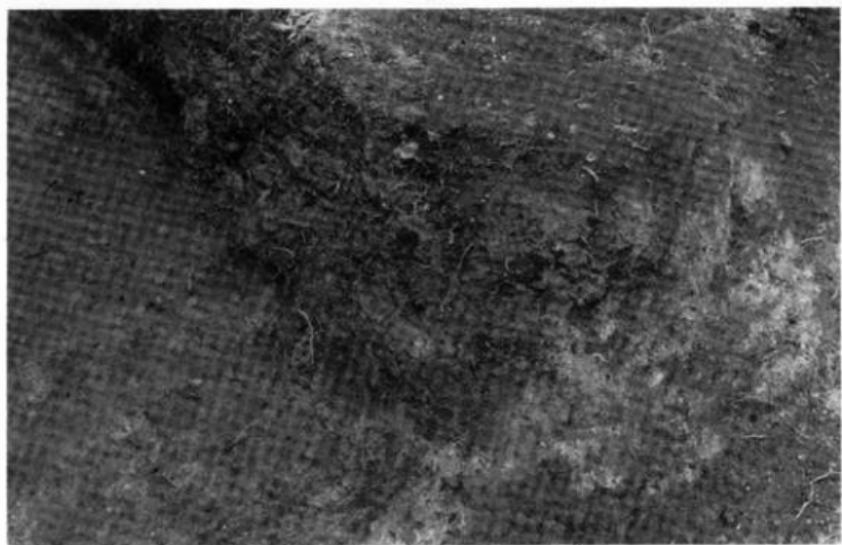
A地点（鞠ノ沢）窯跡左壁遺存状態



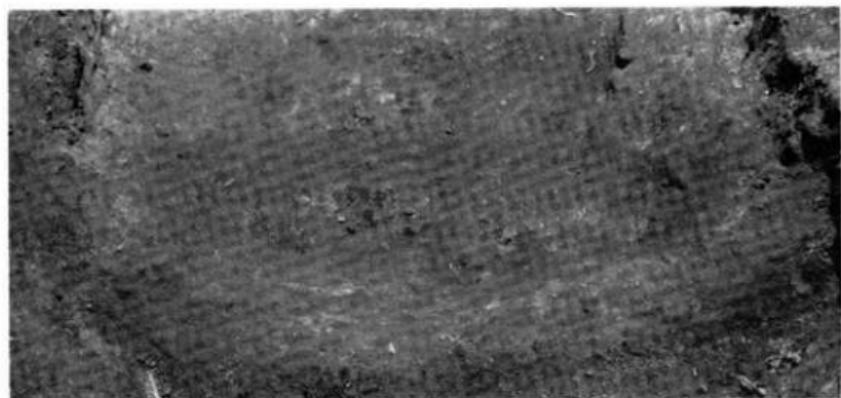
B地点（砂田）窓跡遠景



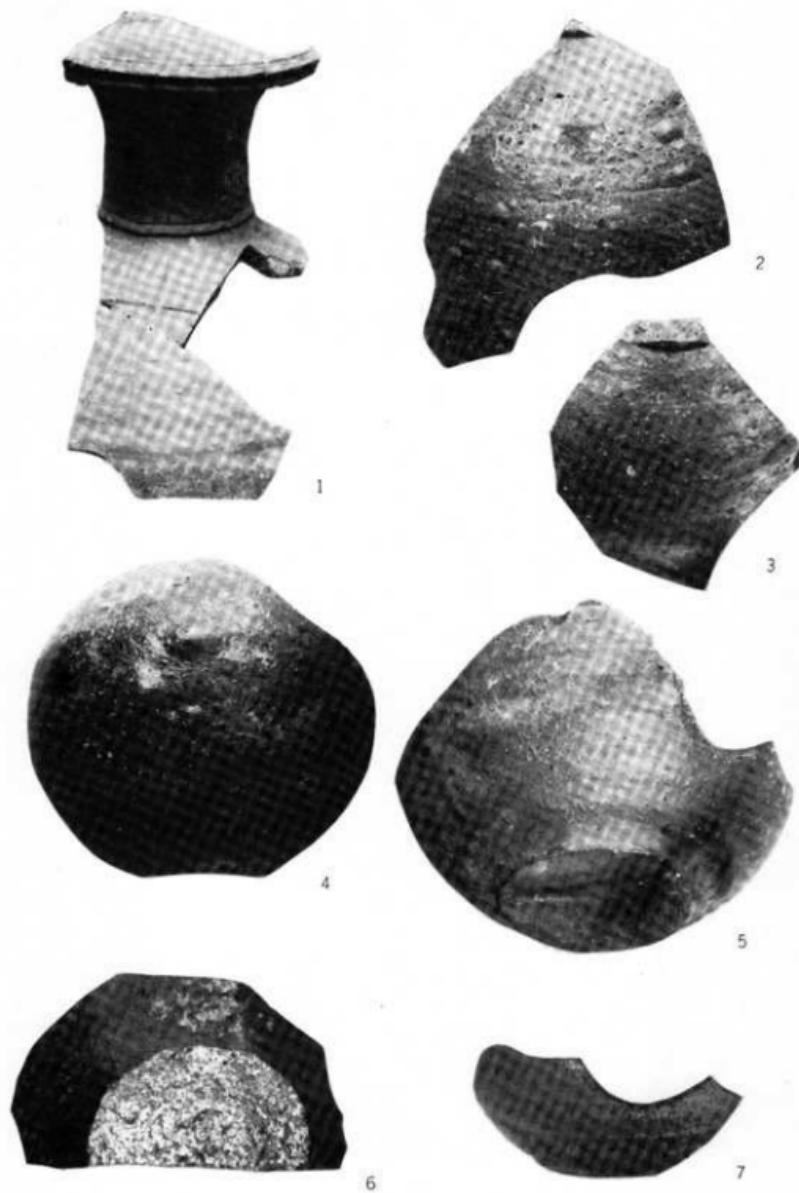
B地点（砂田）窓跡全景



A地点（鞠ノ沢）窯跡焚口右側の状態



B地点（砂田）窯跡焼出し部の状態



出土遺物(1)



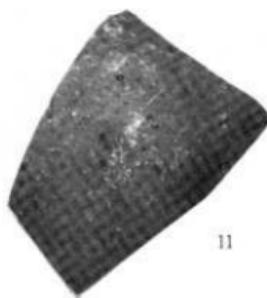
8



9



10



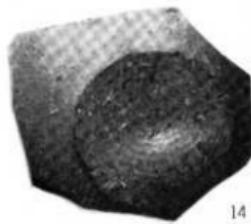
11



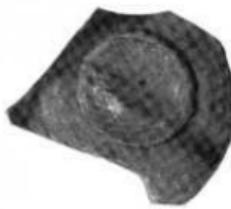
12



13



14



15

出土遺物(II)



16



17



18



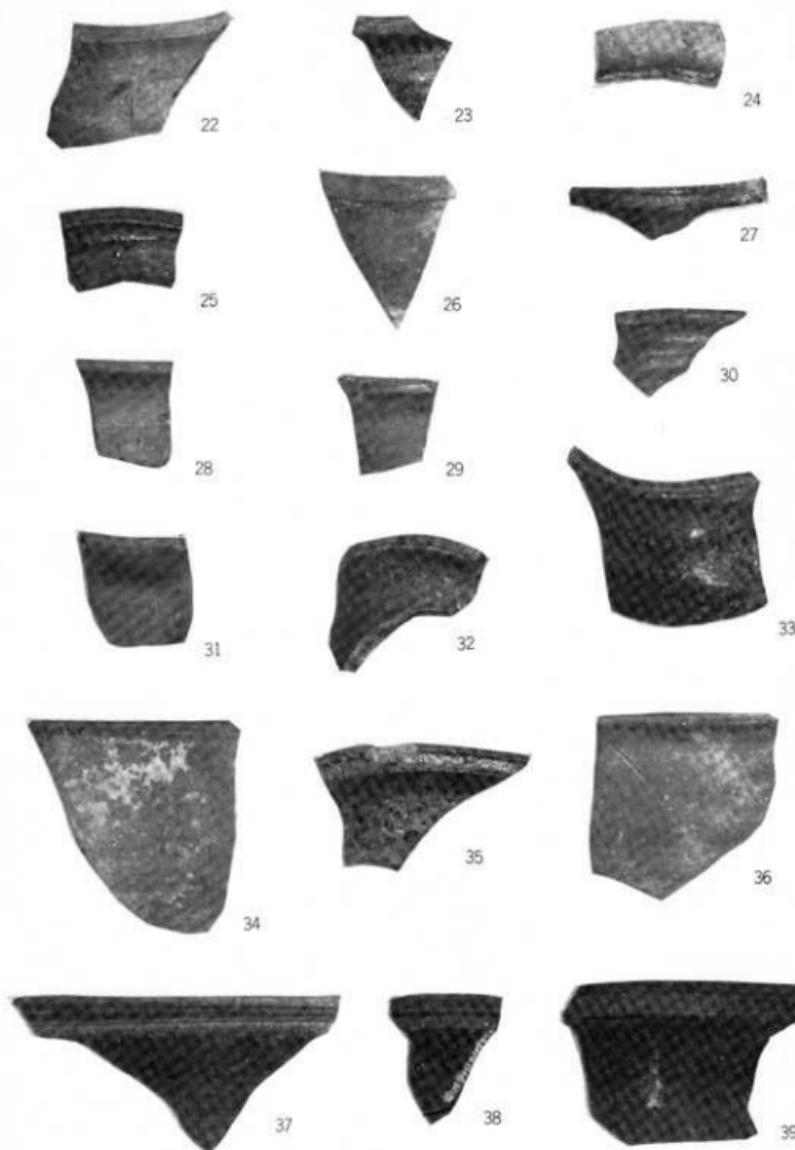
19



20



21



出土遺物 (IV)



40



41



42



43



44



45



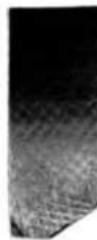
46



47



50



51



52



48



49

出土遺物 (V)

津 軽・前 田 野 目 窯 跡

坂 詔 秀 一

I 序 言

東北地方における須恵器の生産は、律令政権の伸張に伴って顕現され、それは9世紀より10世紀の前半にいたり最高潮に達する、と考えられてきた。而して、その窯跡の北限は、表日本『陸奥』では岩手県、裏日本『出羽』では秋田県とされていたのである(註1)。

しかるに、1967年(昭和42年)の春より夏にかけて、青森県の五所川原市において須恵器窯跡と考えられる遺跡が発見され、同年10月に江坂輝弥・村越 濱岡氏によって確認されるにいたった(註2)。

この報は、東北地方における須恵器生産の実態に少ながらざる关心を有している筆者にとっては、きわめて注目さるべき発見であった。同年10月、江坂氏の紹介により、平山久夫氏が同窯跡より採集された須恵器片を持参されて筆者の意見を求められ、かつ、その窯跡の発掘調査を懇意されるところがあった。筆者としては、早速その地に赴き親しく窯跡の現状を観察したい欲求に駆られたのであったが、同年の11月よりネバール王国所在遺跡の発掘調査に出張することになったおり、それは断念せざるをえなかったのである。そこで、平山氏と相談の結果、あくる'68年(昭和43年)の2月に筆者の帰国後、具体的に調査の計画について検討することにし、現状はそのままの状態で保存されることになった。

'68年2月、帰国の直後、江坂・平山両氏と発掘の実施に関して打合せをなした結果、五所川原市教育委員会の主催により、5月1日より15日間までの15日間にわたって施行することになった。

発掘にあたり、その目的としたところは、窯構造の把握と生産須恵器の形態に基づく、生産時代の認定であったと言える。さらに、それが果されるとしたならば、津軽地方における擦文土器・土師器との相關關係の問題についても重要な所見が得られるであろう、との期待もあった。

発掘調査は、予定通り5月の上旬より中旬にかけて実施され、以下に報告すべき結果を得たのである(註3)。この調査は、江坂・村越・平山氏と筆者との共同によって実施したものであるが、3氏のご好意により筆者が報告を執筆することになった。このことは、窯跡の発見より発掘の実現にいたるまで万般の事にあたられた五所川原市教育委員会の諸氏(註4)のご高配と併せて、深く感謝の意を表させて頂きたいと思う。

また、発掘にあたっては、津軽考古学会の秋元省三氏及び地主の新谷 武氏に大変お世話になったことを銘記し、そのご厚意に感謝したい。

II 前 田 野 目 窯 跡 の 位 置

前田野目窯跡は、青森県五所川原市大字前田野目字鞠ノ沢28及び字砂田に存在する(第1図版)。津軽半島は、北端よりほぼ南に向て派生する中山山脈によって東・西に分離され、東側は南

北に長く平館海峡より青森湾に沿って平地が連続し、その南の基部に青森市が発達している。一方、西側は、北の十三湖にそそぐ岩木川を中心として南より北に流れる多くの河川の発達によっても窺われるごとく、かなり広大な平野が存在している。いわゆる津軽平野である。この津軽平野は、東に中山山脈、南に岩木山より八甲田連山にいたる山地に接し、西は、直接日本海に面している。五所川原市は、かかる津軽平野のはば中央に位置し、市の東側は中山山脈の南端、梵珠山(468m)、そして鐘撞堂山(317m)の一部を含んでいる。梵珠山系の山塊は、北より南への走向を有し、その山麓には多くの溜池が存在している。とくに、梵珠山の西側に源を發し、北より南に流れる前田野目川は、山地を離れてより西に流路を変えるが、その付近において溜池の顯著な發達を見ている。

前田野目窯跡群は、かかる前田野目川の流域に分布している。現在迄に確認された地点は、右岸の鶴ノ沢(A)、左岸の物ノ沢奥(C)と砂田(B)の3地点であるが、その外、未確認の地点も若干存在している。標高は、A地点100m、B地点120m、C地点140mと一様ではないが、ほぼ100~140mのラインに認められる。

A地点は、西北より東南に向って突出せる丘陵の東南面斜面に、B地点は、西方より東に向て湾入している谷戸の南面せる斜面に、C地点は、東南面する斜面に存在しており、谷底との比高は、梵口部においてA地点が2m弱、B地点が約7m、C地点が約5mを有している。また、A地点においては、その灰原が完全に溜池中に没しているように脚下にかなり大なる溜池が存在し、B・Cの両地点は、それぞれ脚下に疏水が認められる。

この付近には、良質な粘土層の發達が顯著であり、窯それ自体も粘土層を掘さくして構築されている。

窯跡以外の遺跡も、付近に散在しているが、とくに、梵珠山系の西麓には多くの土師器を伴う集落跡が認められ、さらに山中より単独に須恵器が出土している地点も存在している。

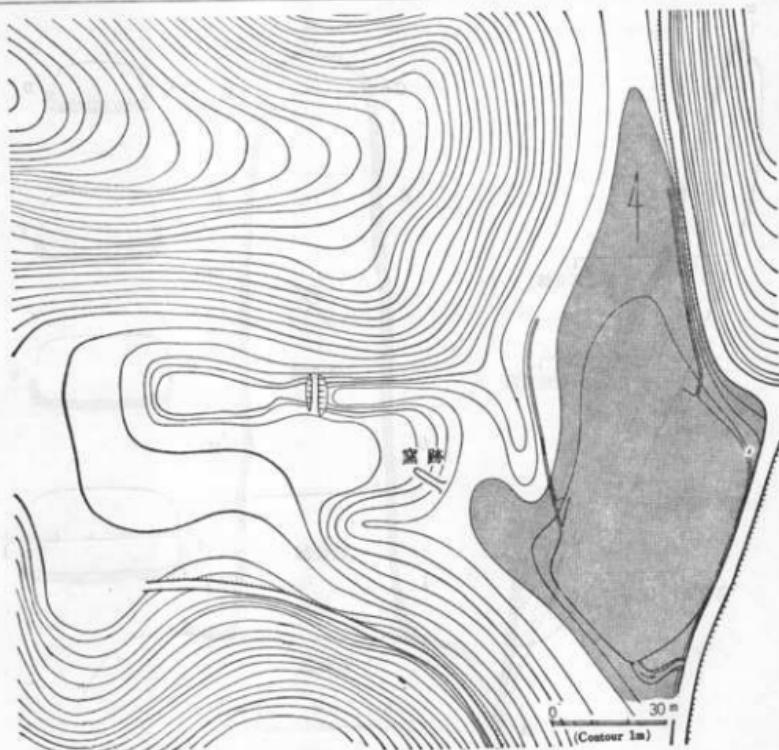
Ⅲ 前田野目窯跡の構造

今回、われわれが発掘調査を実施した窯跡は、A(物ノ沢)・B(砂田)の2地点であり、C(鶴ノ沢奥)地点は、調査中に道路によって一部カッティングされていた部分が確認されたものである。

A・B両地点においては、窯跡の存在は1基に止まり、須恵器窯跡のあり方としては单基存在の範疇に入れて把握されるものである。また、C地点の場合も恐らく同様であろうと思われる。

A地点窯跡は(第1・第2図版、第1・2図参照)、窯尻の部分が一部すでに破壊されていたが、窯底の追求によって当初の状態を窺うことが出来た。主軸は、N-40度-Wを示し、全長9.2mを算する半地下式無階無段登窯の構造をもつものである。

窯は、現地表面にほぼ沿って、地山の粘土質土層を20~50cm 挖りくぼめたもので、その平面形状は、実測図に示すごとく東北地方に普遍性をもつ形状を呈している。全長9.2mの窯は、6.8mの焼成部と2.4mの燃焼部に分離されるが、その幅は、窯尻より60cmの部分で1.5m、2.5mの部分で1.8m、6mの部分で2mを有し、梵口部より1mの燃焼部において2.3mを算する。掘りくぼめた部分の壁面は、3~5cmのスサ入り粘土を張りつけているが、窯底にはそれが見られず砂を敷いている。天井部は、すでに崩壊落下し、その構築遺存体は燃焼部に集中的に遺存していた。それを見るに厚さ約10cm前後のスサ入り窯壁であり、壁面と同様なものである。



第1図 A地点(黒ノ沢)付近地形図

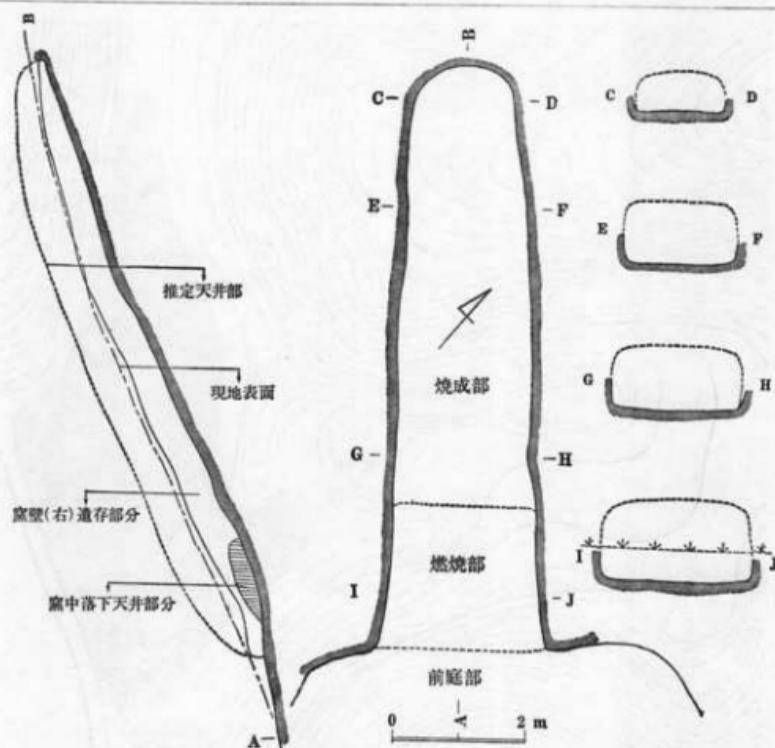
窓底の勾配は、平均23度である。

焼成部と燃焼部との境界は、段落と底面の状態より識別し得たが、とくにその部分の壁面の状態を見るに3回以上の補修が窓われる。焼成部の窓底が壁と共に青色を呈し、さらに壁は部分的にガラス状の物質が湧出しているのに対して、燃焼部の底は赤褐色、壁面も赤褐色の膜を被っているのが対照的である。焼成部と燃焼部の接点は、窓の主軸に対して直角に明確に境界を有し、操業時においては、この部分に閉塞装置が存在していたことを示している。窓尻。すなわち煙出し部は、部分的に破壊され分明にすることは出来ぬが、窓底の追求によれば、明瞭な煙道を付設せぬものであったようである。

以上の結果に基づいて本窓の復元を試みると、天井の高さは、焼成部で平均1m、燃焼部で約1.2mを有し、その半分は地上に露呈していたことが察せられる。

また、窓口部は底面が赤褐色に焼けていたため窓の内・外を区別することが出来た。

本窓において注意すべきことは、窓口外側に構築当初より意識的にいわゆる前庭部を設けていることである。この前庭部は、窓の中軸より直角に左に2.5m、右に5m(第5図版)、そして窓の延長方向に1.5mの範囲を握り、平坦面を形成している。この平坦面の部分は、かなり踏み固め



第2図 A地点(駒ノ沢)窯跡実測図

られ、作業空間としての役割りを果していたことが窺われる。

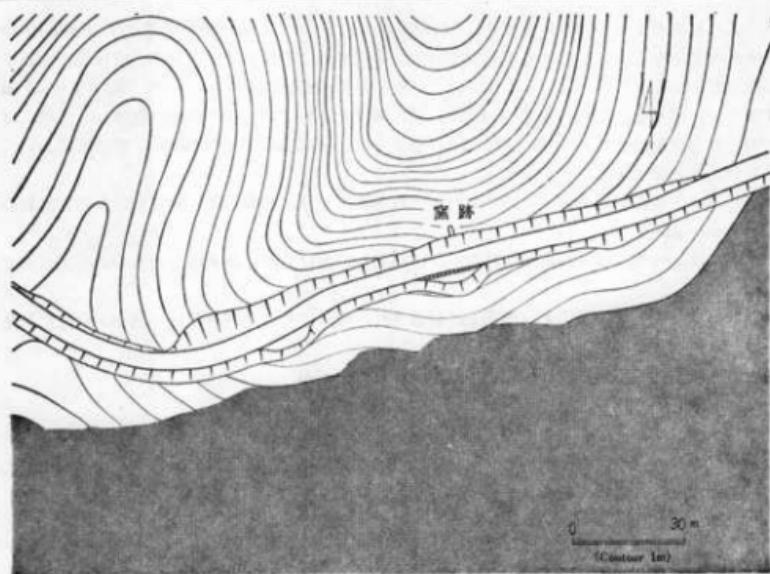
灰原<ステ場>は、この平坦部より下方に認められ、その範囲は溜池中の発掘によって一応の括りを追求したが、きわめて狭く5m×3m位であり、その灰の層も薄く、かつ出土遺物も僅少であった。

出土遺物は、燃焼部及び灰原より若干の須恵器片が検出されたに止まる。

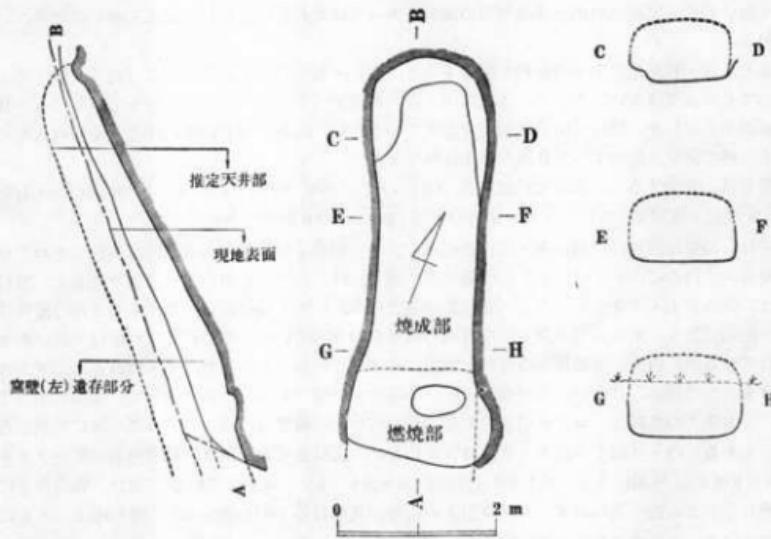
B地点窯跡(第4図版、第3・4図参照)は、道路工事のため、燃焼部の一部と焚口部が破壊されていた。

主軸は、N-25度-Wであり、現存長5mを算する。窯構造は、A地点窯跡と同じく半地下式無階無段登窯である。

窯は、現地表面下30~80cmに底面が見出され、それは、地山の粘土層を10~50cm掘りくぼめたものである。その形状は、A地点窯跡と異なり、焼成部の窯尻寄りの部分が膨みを有するものであり、さらに燃焼部も心もち膨みをもっている。焼成部は4m、燃焼部は現存1m強を算する。焼成部の幅は、窯尻より1mの部分で1.5m、2mの部分で1.2m。燃焼部との境界付近で1.4m、燃焼部の切断部で1.6mを有する。焼成部と燃焼部の区別は、A地点窯跡より明瞭ではないが、焼成部の窯底が燃焼部のそれに比較して堅緻になっている。窯底の状態は、壁面と同様



第3図 B地点(砂田)付近地形図



第4図 B地点(砂田)窓跡実測図

にスサ入り粘土をもって張られており、その厚さは平均5cmである。壁の構築は、厚さ6~10cmのスサ入り粘土をもってしているが、窓戸の部分の底面にはそれが認められず、直接地山の粘土層が露呈している。したがってその部分は、粘土の色調が強烈に赤化しており、窓の内・外を識別することができる。なお、窓底の勾配は、平均30度を有している。天井部は崩壊し、分明ではないが、残存壁面の立ちあがり状態などより察するに、焼成部において80cm、燃焼部において1m位の高さを想定することが出来る。

窓出し部は、地山が若干弧状に盛りあがって残されており、その頂部に存在したものと思われる(第5回版-ii)。

燃焼部には、一部くほみが検出されたが、燃焼過程における用に供せられたものか否か分明ではない。

灰原は、すでに道路工事によって完全に破壊され、僅かにその名残りの灰と遺物が付近に散乱していたに過ぎなかった。

出土遺物は、燃焼部に集中して須恵器片が存在していたが、その量は多くない。

C地点窓跡は、未発掘のため不明であるが、燃焼部の一端が破壊に断されているようである。その切削面の幅は約1.5mを算する。灰原は、一部残存している可能性が高いが、いずれにしても後日の調査による確認が期待される。

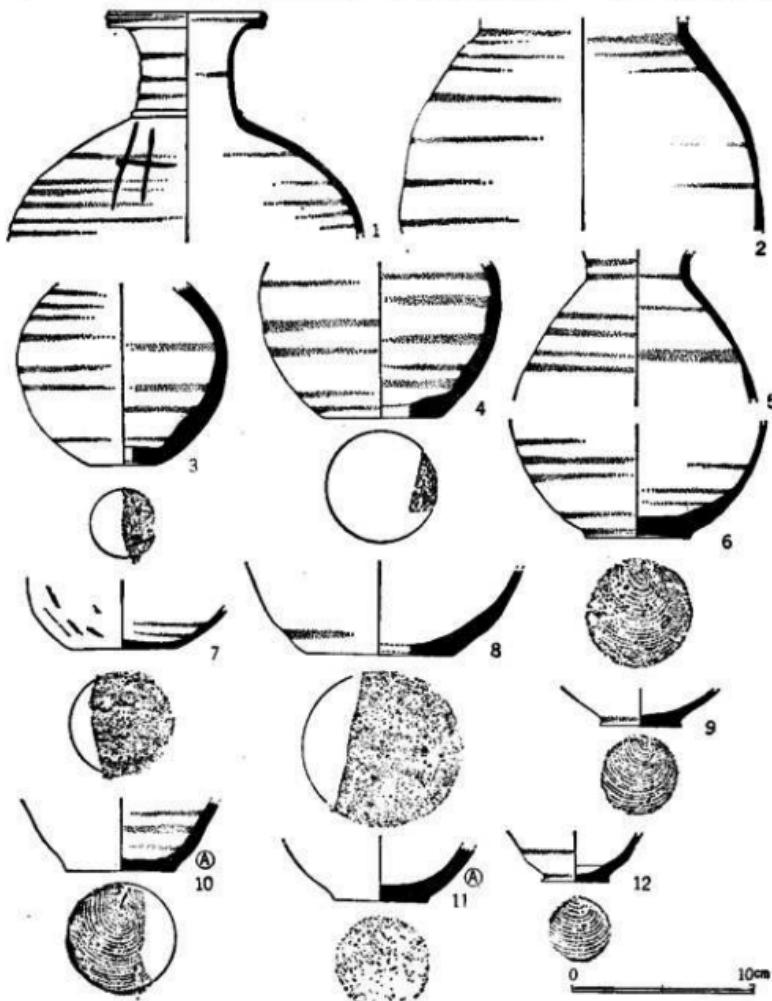
Ⅳ 前田野目窓跡の出土遺物

A・B両地点における各1基の窓跡より出土した遺物は、すべて須恵器片である。この須恵器破片の分量は決して豊富ではないが、復元作業の結果、器形を明瞭に知ることの出来る資料も少なくないので、完形品が出土せぬ今回の調査にあってはそれを中心として記述を進めていきたいと思う。

また、A・B両地点出土の資料を観察すると、器形・製作技法・胎土などまったく一致すると言っても過言ではない。そこで、A地点出土資料が僅少であったと言うことをも考慮してA・B両地点出土資料を一括して図示し説明を加えていきたい。なお、実測図中、ⒶとあるのはA地点出土資料であり、他はすべてB地点出土資料である。

器形は、大別すると、細口<長頸>壺(第5回)・広口壺<大形(第6回)・小形(第7回)>・有頸壺(第7回)・無頸壺(第7回)・塊(第8回)・杯(第8回)の6形態がある。

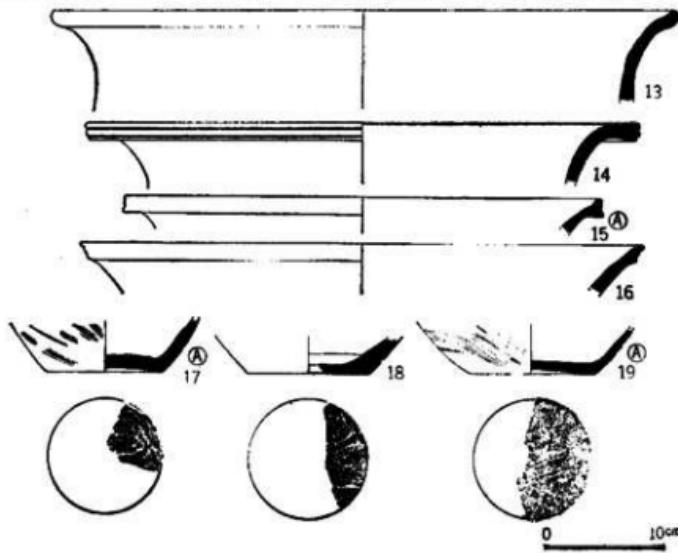
それらの製作技法は、細口壺・広口壺<小形>・有頸壺・無頸壺にあっては、輪積みとロクロの使用、広口壺<大形>は、主として輪積み、塊・杯は、ロクロを用いているようである。細口壺は、胴部を上・下2分して作り、頸部を単独で作り、しかる後に接合・整形せる3段分離技法が支配的であり、最後的にロクロにて外面の調整を行なっている。したがって外面は平滑に調整されているが、内部には輪積みの痕跡が明瞭に残されている。この場合、外・内面ともにタタキ痕はまったく認められない。広口壺<小形>の場合も同様である。これに対して、壺類にあっては、その多くの資料は、ロクロ引きである。ただ例外的に輪積みの後、ロクロで一気に調整したものもある。内・外ともにタタキ痕は存在しない。広口壺<大形>は、胴部内面に荒いタタキ痕(第9回7)，外面にタタキ痕と廻転押圧痕(第9回1~6)が残されている。ただ、頸部以上にはそれらがまったく見られず、ロクロ引きの痕跡が見られる(第10回版-51)。塊と杯は、ともにロクロによって作成されている(第10回版-52)。これらの底部は、大形製品は窓切りであるが、小形製品の場合は、すべて糸切りである。糸切りは逆時計廻りのものが支配的である。なお、資



第5図 出土遺物実測図(Ⅰ)

料中2例に實書き記号「サ」が認められた(第5図1, 第8図62)。

胎土は、かなり良質な粘土を使用しているが、大形の広口壺にあっては、焼成段階において還元現象の効果が充分に果されず、いわゆる常滑手に近い色調のものが多い。その場合、胎土には長石が含まれている。一方、細口壺においては、自然釉が湧出し、黒光りする観を呈するものもある。甕類・塊・杯は、一般的須恵器より稍灰色がかり、なかにはまったくの灰色の色調を有す



第6図 出土遺物実測図(II)

るものもある。

これらの須恵器は、その焼成された窯の状態より、ごく近接せる時期に製作されたものであり、形式差を介在させることはまったく不可能であると言えよう。

細口壺にあっては、肩の張る例（第6図版-1、第5図1）と、張らぬ例（第6図版-2・3、第5図2・5）があり、広口壺<小形>においても、頸部が屈折するもの（第7図37）と、しないものが混在している。かかる事実は、その器形の相異に基づく限りにおいて形式を把握するならば、それらがそれぞれ単独で複数住居跡などより検出された場合に、はたして同一時期の製作になるものとして把握することが容易であろうか。とくに、須恵器の編年が未完成の地方にあってはきわめて難事であろうと思われる。器形のバリエティが、そのまま時代差・形式差を示さぬと言う事実がここに示されている。

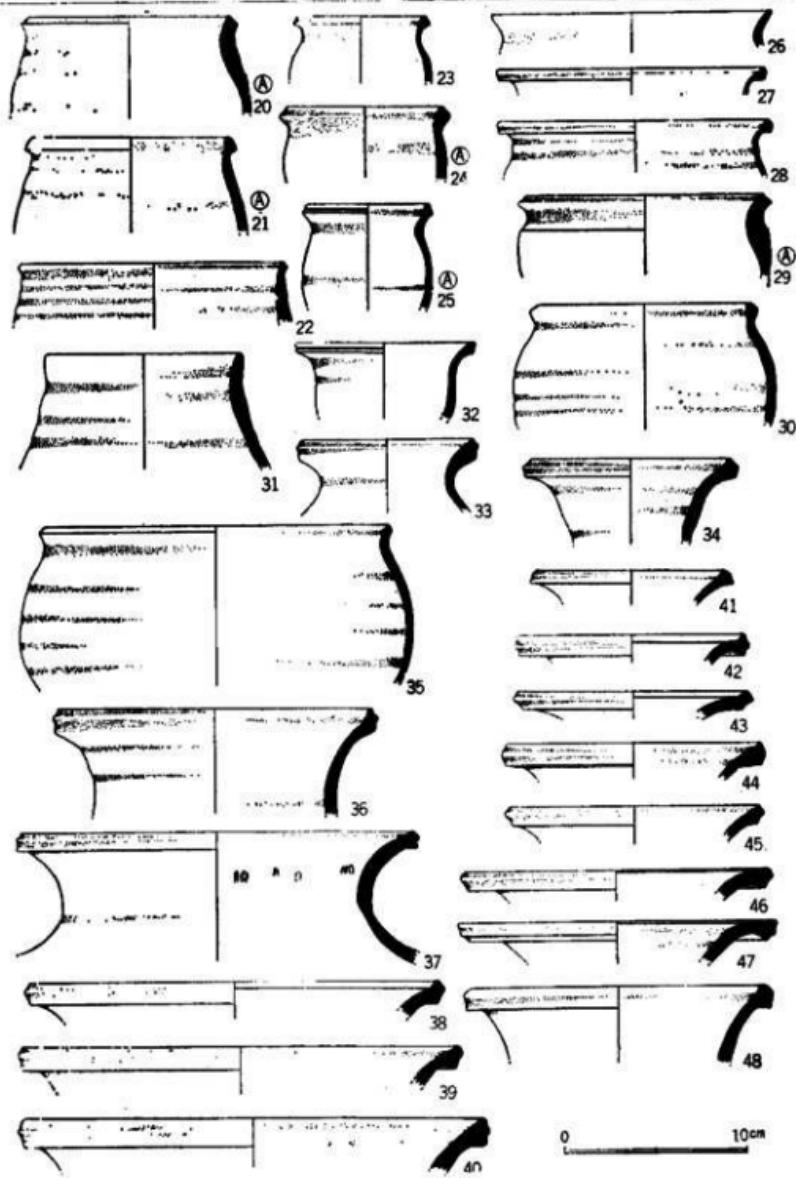
したがって、われわれは、ここに図示せる器形の須恵器を一時期のものと認定するに躊躇しない。

これら一群の須恵器は、津軽のみに限定されず、広く東北地方北半における一形式として把握されなければならないであろう。

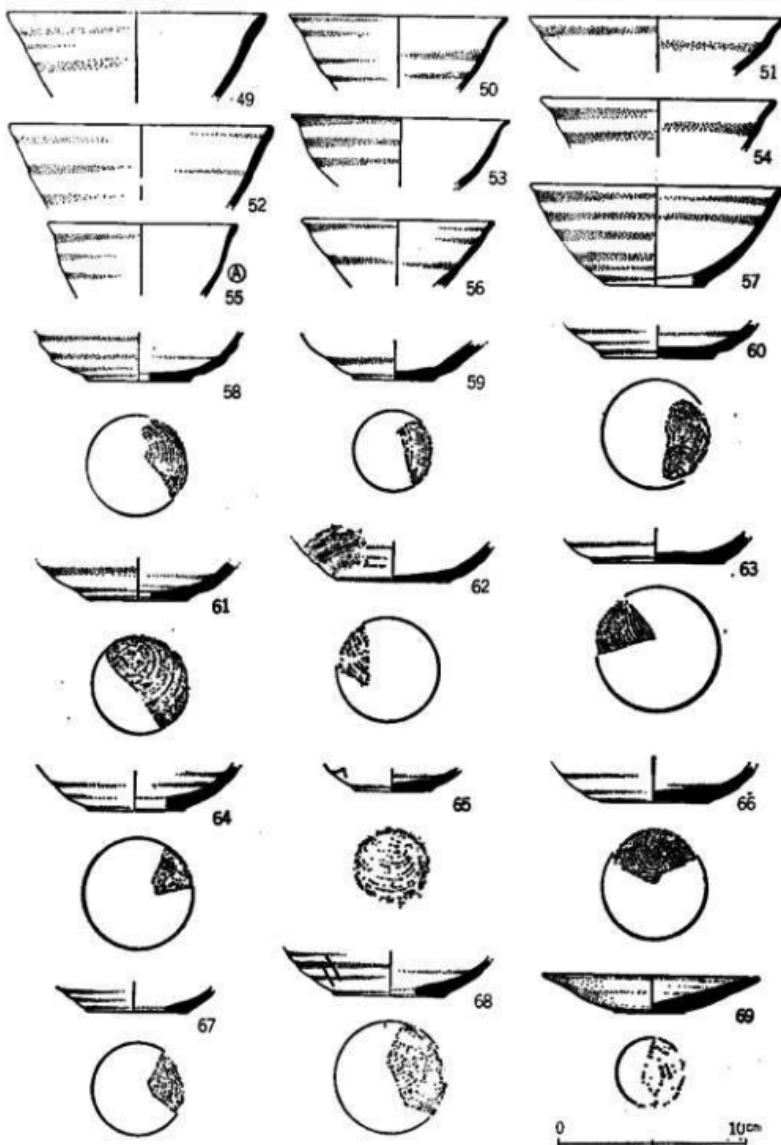
V 前田野目窯跡の性格

前田野目窯跡は、3群以上より構成される須恵器の窯跡であるが、それは、1個所1基という性格を有している。今後、付近の丘陵地帯においてより多くの窯跡の存在が知られる可能性があるが、その場合においても、かかる傾向が認められることと思われる。

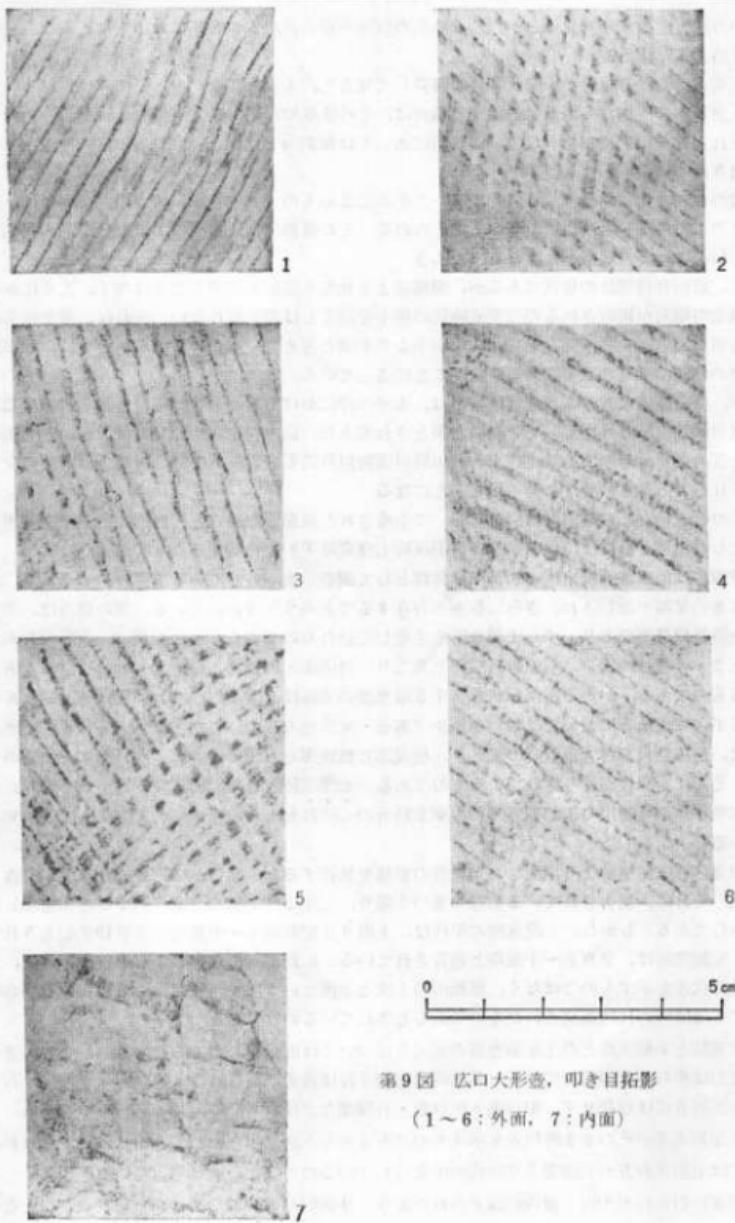
A・B両地点の窯の構造は、ともに半地下式無階無段登窯であり、その構造面においては、東北地方に分布している須恵器の窯跡と軌を一にし、とりたてて論ずる必要もない。しかし、その



第7図 出土遺物実測図(Ⅱ)



第8図 出土遺物実測図(Ⅱ)



第9図 広口大形壺、叩き目拓影

(1～6：外面、7：内面)

築窯の方法とその状態を見るとかなり簡略化の傾向が窺われる。その限りにおいては、かなり後出的な性格が濃厚である。

東北地方における須恵器の窯跡資料を観察してみると、大別して2グループにわけられる。表日本・裏日本の区別なく城櫓跡供給窯の場合は、その法量の面において規範化一性が認められるが、それより後出的様相を示している資料にあっては規範化一性がなく、任意独創的法量をもって築窯されている。

前者のごとき例は、恐らく官営的生産システムによるものであろうが、後者の例の場合は、そのシステムの終焉・崩壊以後のものと考えられる。その資料は、決して多くはないが、大局的な傾向としては以上の観察がなされるであろう。

さて、前田野目窯跡の年代であるが、窯構造より見て9世紀まで遡ることはなく、とくにかなり簡略化の傾向が窺取されるので平安時代の後半を遡るとは考えられない。それは、東北地方における須恵器生産の隆盛期を平安時代の前半より中頃と考えているからであり、とくに、前田野目窯跡の位置が東北の北半であるということによっている。

従来、東北地方における須恵器窯跡群は、太平洋岸における岩手県盛岡市付近、日本海岸における秋田県秋田市郊外をもって分布の北限とされてきた。前田野目窯跡の発見は、かかる北限の認識を改めさせるものであり、将来、前田野目窯跡以外にも青森県下において須恵器窯跡の発見がなされるであろう可能性を示したことになる。

現在のところ、この前田野目窯跡において生産された須恵器の形式と形態的に近似する須恵器を出土した窯跡としては、秋田県雄勝郡羽後町七座窯跡^(註6)を指摘することが出来る。

七座窯跡は、雄勝城擬定地——足田遺跡群として調査が進められている遺跡の一つであり、すでに4基の発掘が施行され、さらに数基が存在するであろうと言われている。窯の構造は、半地下式無階無段登窯であり、すべて須恵器を生産していたものである。平面形状は、全形明らかな第1・2・4号跡の場合、前田野目窯跡と異なり、焼成部と燃焼部との境界付近にくびれを有しているものである。かかる平面形状を有する須恵器の窯跡は、関東以西においては普遍的なものであるが、東北地方においては類例が僅少である。東北地方において知られている多くの須恵器窯跡は、前田野目窯跡A地点窯のごとき、焼成部と燃焼部との境界付近にくびれをもたぬものであり、そこに特殊性が付与されているものである。七座窯跡と地理的に比較的近い地点に存在する秋田県平鹿郡雄物川町末館窯跡^(註7)も東北特有のくびれをもたぬ平面形状を有することが知られている。

七座窯跡と末館窯跡より出土した須恵器の形態を比較すると、明らかに形式的な差異が介在している。それは、報告されている形態に基づく限り、七座より末館の方が先行する様相を示しているからである。しかし、七座窯跡の年代は、上限9世紀初頭末～中葉頃、下限10世紀とされており、末館窯跡は、奈良末～平安期と報告されている。したがって、窯の平面形状の相異は、そのまま時代差を示すものではなく、雄物川の上流と下流という同一河川に沿って存在する場合にあってもほぼ同時代に築窯されたものであるとされているわけである。

七座窯跡と末館窯跡との生産須恵器の形式差については前記したところであるが、この両者の生産器形は明らかに相異している。具体的に指摘すれば後者に見られる宝珠状ツマミの付けられた蓋杯が前者には存在せず、細口壺・広口壺・有頸甕などは前者にのみ認められるのである。このような形式差がそのまま時代差を示すものであるかどうかは現在のところ断言は出来ないが、私見では末館窯の方が七座窯より時代的に先行しているのではないかと考えている。

七座窯跡の年代が大川清氏の論ぜられたように9世紀～10世紀の間に求められるとしたなら

ば、同形態の須恵器を生産している前田野目窯跡の年代も窯存在地域の空間的差異を考慮しなければ、それとさして隔りがないことになろう。

東北地方における9世紀～10世紀代に比定されている窯跡出土の須恵器は、かなり明確なメルク・マールとなる器形を指摘することができる。それは、細口壺と宝珠状ツマミ付蓋杯であって、この2つの器形の有無を注意したいと考えている。而して、かかる器形と伴う広口壺・有翼壺・無翼壺及び碗の形態も一定の規範を有している。一方、それら一群の須恵器と形式的に異なる壺・甕の類が、秋田・山形両県下などより往々経筒の外容器として見出され、年代は、10世紀末～12・3世紀に比定しうるものがある。

すなわち、東北地方日本海岸北半における須恵器の窯跡には大別して、官衙的建築遺跡と有機的な関係を有するものと、しからざるもののが存在すると言えるのである。勿論、前者は後者に先行するものであり、そこに形式差を介在させて認識しなければならないであろう。

このように見てくると、前田野目窯跡の場合は、まず10世紀代に遡るとは考えられない。とくに、その存在する地点が津軽であると首肯することによって10世紀代に遡らせるることは当時の歴史的な背景よりも出来難いように思う。

さて、翻って津軽地方における須恵器の出土遺跡について瞥見してみると、(1)竪穴住居跡より土師器と伴出する例、(2)竪穴住居跡より擦(刻)文土器・土師器と伴出する例、(3)遺物散布地より磁器類などと共に採集される例、が認められる。(1)の例としては、青森県西津軽郡森田村八重菊第2・7・12・13号竪穴^(註7)など、(2)の例としては、青森県北津軽郡相内村赤坂第2号竪穴^(註8)など、(3)の例としては、青森県北津軽郡相内村二ツ沼遺跡^(註9)などが知られている。とくに(3)の例については、最近、平山久夫氏によって意欲的に調査が実施されつつある^(註10)。これらの諸遺跡の時代は、桜井清彦氏によれば、(1)は平安時代初期、(2)は平安時代後期頃とされている。この年代については桜井氏も指摘せられているように必ずしも確実ではなく、より将来の資料の集積に期待が寄せられている。(3)の時代は、学術調査によって伴出が確認されている例が皆無であるから不明とせざるをえない。

一方、下北半島においても須恵器の存在が認められており、(1)の例としては、青森県上北郡六ヶ所村追館第24号竪穴^(註11)など、(2)の例としては、青森県下北郡東通村稻崎竪穴^(註12)、及び未発掘ではあるが同大間町割石遺跡^(註13)などがある。

これらの津軽・下北向地方に認められている須恵器は破片であるが、その資料を見ると壺・甕・杯の3種類が知られる。壺・甕の場合、外面にタタキ痕と廻転押圧痕、内面にロクロ痕あるいはその痕跡が認められ、杯は、すべて糸切り底である。

破片による比較であるから必ずしも明瞭ではないが、前田野目窯跡出土の資料と酷似するものようであり、少なくとも形式的には同一の範疇において把握しうるものである。

以上のとく、前田野目窯跡をめぐる問題は、決して少なくない。とくに、竪穴住居跡において見られるように土師器あるいは擦文土器と伴出するものと軌を一にする須恵器の生産窯であることを想えば、きわめて注目すべき性格を有するものであると言ふことが出来るであろう。

前田野目窯跡の年代を決定するには、まだ充分なる資料の吟味と比較資料との検討を果していないのであるが、あえて現在における私見を披瀝するとすれば、平安時代末～鎌倉時代前半に比定したいと考えている。

窯窓の背景は、恐らく十三地方を本拠としていたと想定されている安東氏と関係づけられる可能性を秘めている。また、十三漢を中心とする中世交易の開始による磁器類の移入は、必然的に前田野目窯の展開時期と結びついていくことになるであろう。

いずれにしても前田野目窯跡の発見によって、津軽を中心とする東北北半地域の古代末～中世前半の文化様相が新たなる視点より究明さるべき時点にいたったことを指摘しておきたいと思う。

註

- (1) 倉田芳郎・坂詣秀一「古代・中世窯業の地域的特質—東北・関東—」(『日本の考古学』第1巻歴史時代
<上>— 1967 <昭和42>年7月)
- (2) 窯跡と認定され通報されたのは秋元省三氏であるという。同氏の報によって、10月15日に江坂・村越両氏が踏査・確認され、その後、五所川原市出身の平山久夫氏も踏査されるところがあった。
- (3) 発掘に際しては、立正大学文学部考古学研究室の諸君(野村幸希副手・是光吉基・金井正彦・阪田正一・笛本昌史・戸模与八郎・米田耕之助)並びに弘前大学教育学部の学生諸君の協力を得た。また、弘前市立工業高校・五所川原市立諸中学校の教員諸氏と生徒諸君も協力を惜しまれなかった。
- 発掘中、現地を视察され、有益なるご教示を賜わった弘前大学教育学部・虎尾俊哉教授、早稲田大学文学部・桜井清彦教授に対してもこの機会にお礼を申し上げたいと思う。
- (4) とくに、教育長・永井末吉氏、社会教育課長・沢田誠三氏には大変お世話になったことを明記しておきたい。
- (5) 大川 清氏『足田遺跡発掘調査概報—七窯B地区—』(『秋田県文化財調査報告書』第10集 所収 1967 <昭和42>年3月)
- (6) 大和久賀平氏『平鹿郡雄物川町末館窯址発掘調査報告』(『遺跡発掘調査報告』第3輯 1963 <昭和38>年3月)
- (7) 西村正衛・桜井清彦・玉口時雄氏「青森県森田村付近の遺跡調査概報」(『古代』第5号 1952 <昭和27>年4月)、西村正衛・桜井清彦氏「青森県森田村付近の遺跡調査概報(第二次調査)」(『古代』第10号 1953 <昭和28>年7月)
- (8) 桜井清彦氏「青森県相内村赤坂遺跡について」(『古代』第17号 1955 <昭和30>年9月)
- (9) 桜井清彦氏「青森県相内村二ツ沼遺跡について」(『史觀』第45輯 1955 <昭和30>年9月)
- (10) 平山久夫氏「津軽平野における土師器の低地遺跡」(『考古学ジャーナル』第13号 1967 <昭和42>年10月)
- (11) 立教大学博物館学講座「青森県小川原湖周辺の総合的調査—1. 追跡窓穴群の発掘調査—」(『MOUSEION』第10号 1964 <昭和39>年3月)
- (12) 江坂輝亦氏「青森県下北半島稻崎遺跡調査報告」(『古代』第12号 1953 <昭和28>年1月)
- (13) 渡辺 誠氏「下北半島割石遺跡採集の擦文土器について」(『考古学雑誌』第51卷第3号 1966 <昭和41>年1月)

津 軽 平 野 の 須 恵 器 (予 報)

平 山 久 夫



(1)



(2)

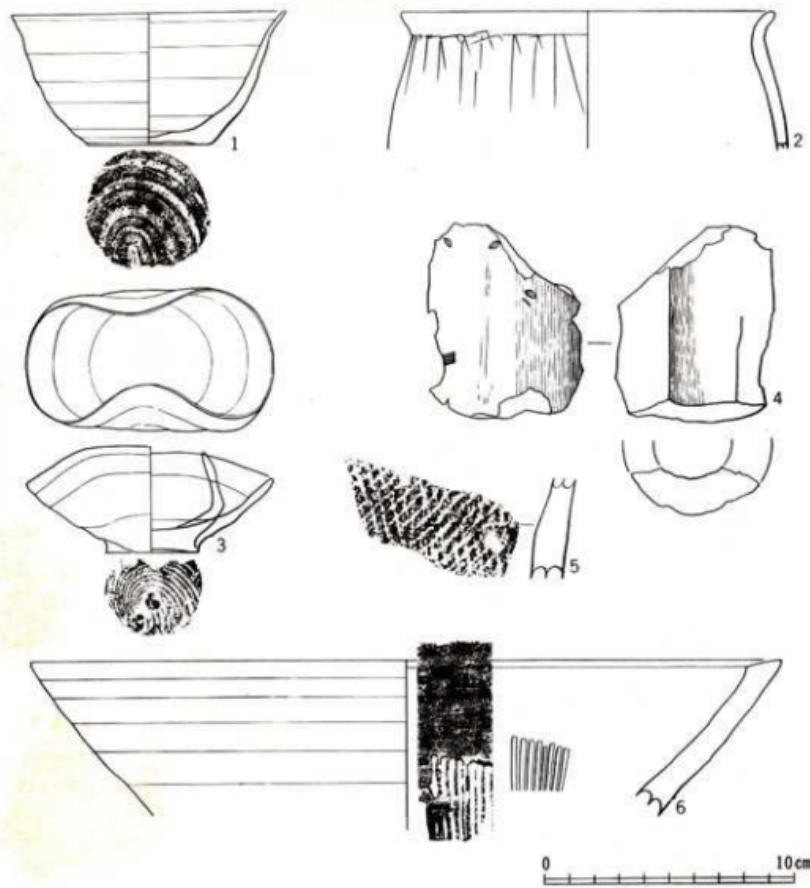


(3)



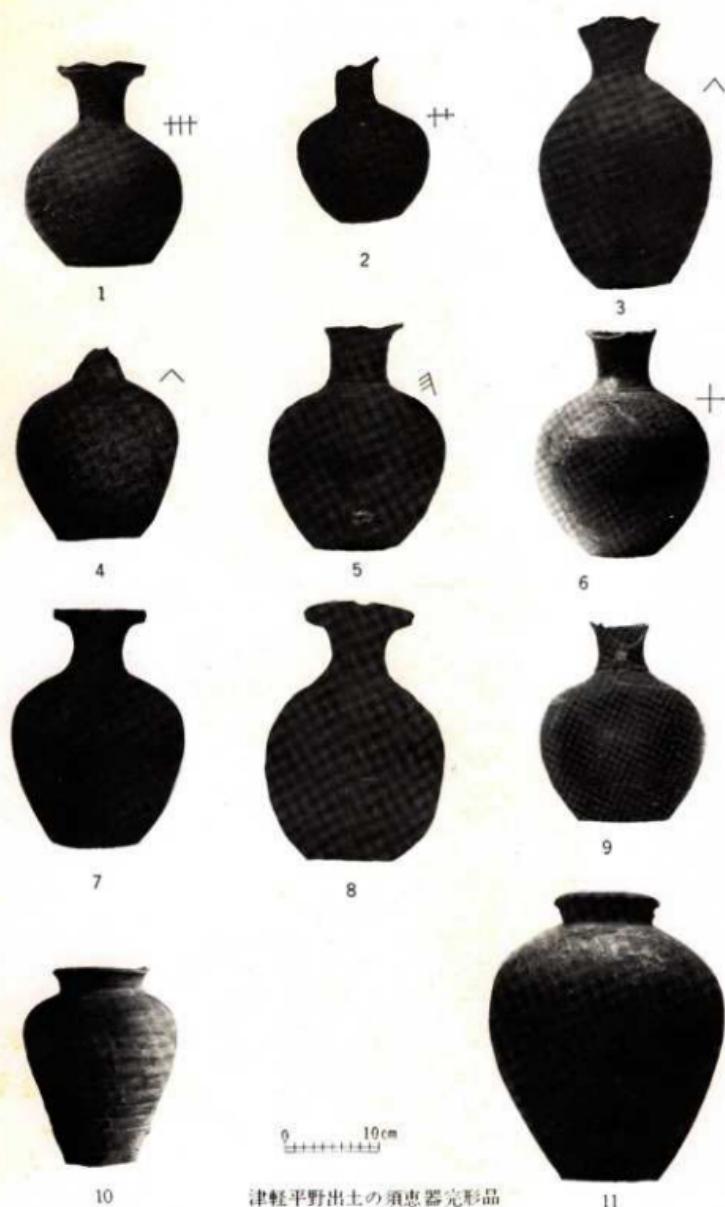
(4)

津軽平野出土古陶磁片（十三湊及び古館などより）（江坂輝弥氏撮影）



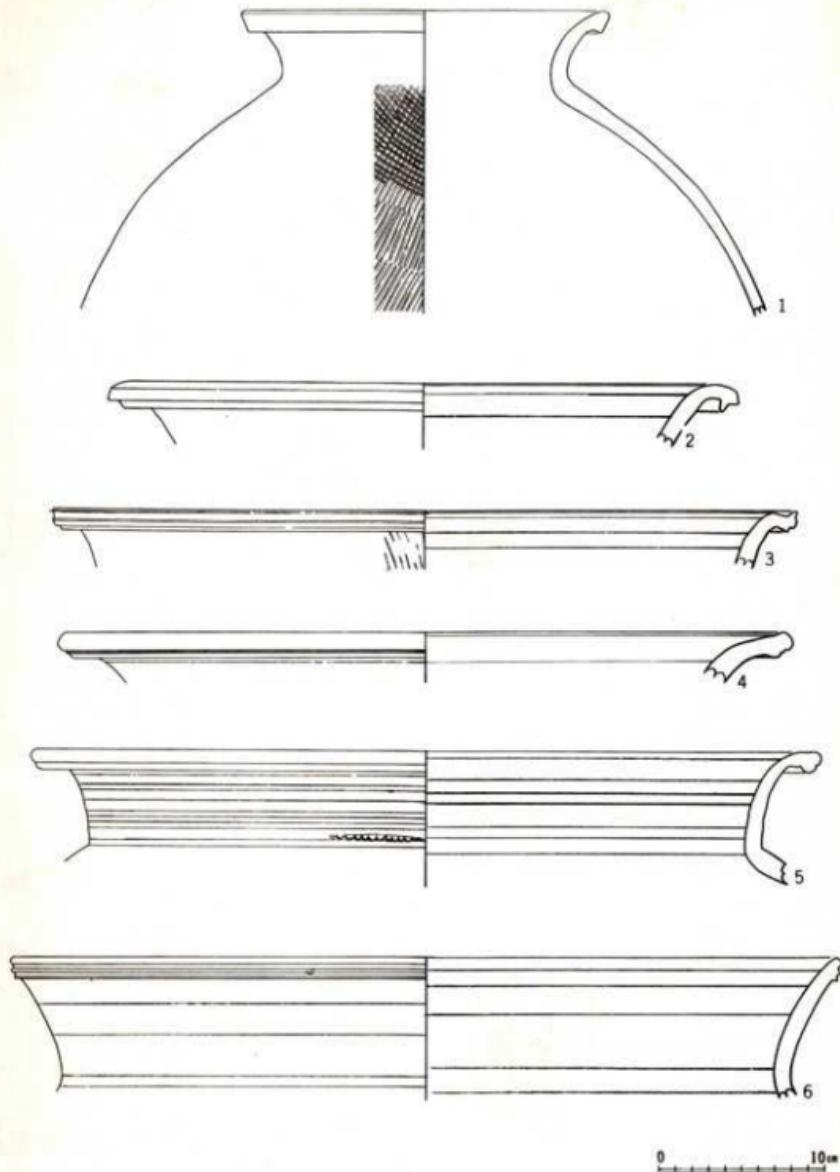
実測図並びに拓影

床舞村石神出土の上師器杯(1), 瓢(2). 楠見出土の耳皿(3).
 三ツ館出土の穀穀及び禾本科葉柄ある土製輪(4). 種里
 城跡出土の須恵器片(5). 十三塚出土の摺鉢片(6).



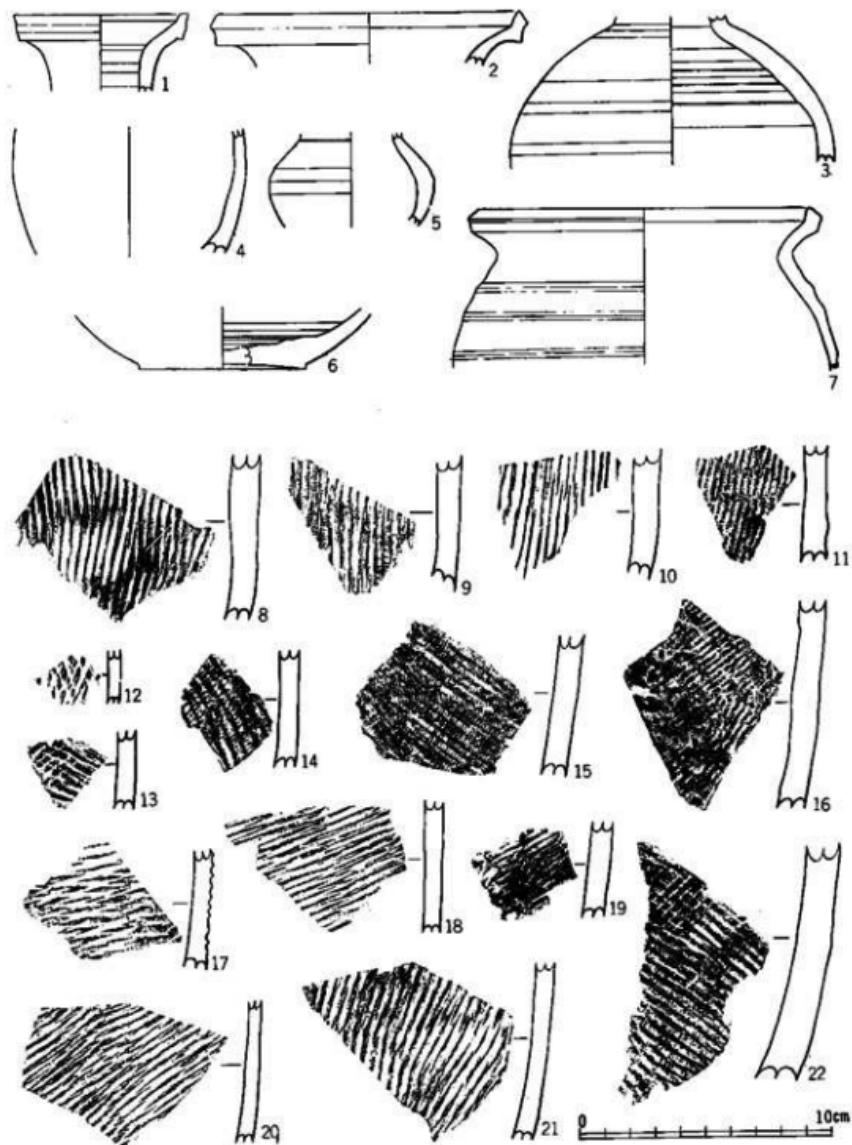
津軽平野出土の須恵器完形品

1. 玉川石神（藤本氏所蔵） 2. 玉川石神（亀ヶ岡考古館所蔵） 3. 車力村花林
 (斎藤氏所蔵) 4. 中里町クルミ谷 (海野氏所蔵) 5, 6. 金木町冷水 (嘉瀬小学校所
 蔵) 7. 金木町川倉 (川倉小学校所蔵) 8, 9. 原子館 (五所川原市公民館所蔵) 10.
 中里町山科 (古川氏所蔵) 11. 十三(?)花林(?) (斎藤氏所蔵) (桜井清彦氏撮影)



須恵器の復元実測図

1. 松ノ木境山遺跡 2. 床舞石神遺跡 3. 胡桃館
字大館 4. 近野 5. 玉川石神 6. 床舞石神



須恵器の復元実測図と拓影

1. 床舞石神 2. 植見 3. 床舞石神 4. 松ノ木境山 5. 胡桃館字大館 6. 近野 7. 床舞
石神 8. 兼館 9. 原子館 10. 十三 11. 玉川石神 12. 龜ヶ岡 13. 龜ヶ岡 14. 重助館 15.
近野 16. 玉川石神 17. 種里城跡 18. 三ッ館 19. 原子館 20. 七ッ館 21. 植見 22. 近野

目 次

Iはじめに	(3)
II須恵器を伴出する土師遺跡報告例	(4)
III津軽平野の須恵器と遺跡分布	(5)
IV須恵器から陶器へ	(9)
Vおわりに	(10)

図 版 目 次

- 第1図版 津軽平野出土古陶磁片（カラー写真）<江坂輝秀氏撮影>
- 第2図版 実測図並びに拓影
- 第3図版 津軽平野出土の須恵器完形品 <桜井清彦氏撮影>
- 第4図版 須恵器の復元実測図
- 第5図版 須恵器の復元実測図と拓影
-

挿 図 目 次

- 第1図 津軽平野低地における須恵・土師器出土遺跡分布図(6)
- 第2図 津軽平野における古陶磁片出土遺跡分布図(10)

津軽平野の須恵器(予報)

平山久夫

I はじめに

津軽地方の考古学において、須恵器の果たした役割は在来きわめて軽く、ほんの端役に過ぎないと言っても過言ではないであろう。須恵器に限らず土師器以降の文化に対して、考古学研究者の注意が余り向けられなかつたことも事実であろう。北海道及び東北地方の一部を除けば、須恵器の研究は次第に進み、各々の確かな地位を歴史考古学上に占めつつある現状である。須恵器焼成のために必要な登窯と言う高い技術を要する生産体制そのものが、從来発見された津軽地方須恵器の歴史に果たす役割を不当に低く評価させていたことは否めないところである。在来の須恵器の考え方からすれば、津軽のような律令支配機構に組み入れられたことがない蝦夷の地方においては、中央文化とは隔絶していると考えられていて、発見される須恵器は他の地区（盛岡地区及び秋田新城地区古窯跡群を北限として）より移入されることはあっても、津軽において生産された可能性は理論的に考えられなかつたからである。にもかかわらず、津軽平野全域に広く須恵器を出土する遺跡があることは、筆者らの低地遺跡調査グループ（五所川原市、秋元省三・森田村床舞佐藤時男・石田吉四郎・佐藤三郎・佐藤了三）の業績⁽¹⁾がこれを証明しているのである。筆者らは須恵器分布が広く密にして、表面採集が容易なほどである点から考えて、津軽地方内に須恵器窯の存在の可能性をたえず考えつづけていたのである。ところが、昭和42年秋に五所川原市在住の秋元省三氏よりの通報によって、前田野目地区に窯跡群があることが伝えられ、次いで慶大江坂輝弥・弘前大村越一潔の両氏に現地踏査を依頼した結果その存在が確実となり、翌昭和43年5月に五所川原市教委の依頼によって弘前大助教授村越一潔・立正大学講師坂詰秀一氏らの手によって須恵器登窯2基が発掘されるに及んで、この地方の須恵器の持つ意味がにわかに重要性を帯びてきたのである。

前田野目窯跡群が津軽地方の組織的生産機構確立の証左としてその歴史的背景が重要視されるにつれて、津軽地方の須恵器を伴う遺跡の分布と、それらのもつ歴史的背景もまた重要な意義をもつことは道理であろう。

約言すれば、津軽地方の須恵器生産はいつの時代に、どのような政治経済を背景として行なわれそして維持されたか、須恵器製品はどのような地域にもたらされ使用されたか、次いで須恵器窯の煙が止んだ時期とそれに代るものは何であったか、等々の究明は当然に迫られる問題点であろう。本論文は3年間に亘る津軽平野低地遺跡調査グループ全員による西北五と/or津軽半島全域とその基部までの地域調査の結果に立脚して執筆したものであり、中弘南と言われる平野の奥地に関しては引きつき調査を進めて後日まとめて報告する予定である。

註

- (1) 平山久夫「津軽平野における土師器の低地遺跡」(『考古学ジャーナル』 第13号 昭和42年)
- (2) 平山久夫「津軽平野の土師器低地遺跡について」(『うとう』 第70号 特輯・青森県の考古学 昭和43年)

Ⅰ 須恵器を伴出する土師遺跡報告例

津軽地方における土師器遺跡調査報告の最初は、昭和26年8月に実施された早大考古学研究室西村正衛氏等による西津軽郡森田村八重菊遺跡調査に始まる⁽¹⁾。本報告によれば31個の竪穴中2ヶ所を発掘し、うち1個は張出しカマドと煙道を有し、土師器の糸切底をもつ壺形、甕形及び壺形土器を出土、さらに須恵器片も伴出している。須恵器片は数少なく、灰白・赤灰または青灰色で壺形口頭部破片を含むとしているが、実測図・写真の記載はない。

また、桜井清彦氏は昭和28年と翌年の2回に亘って北津軽郡相内村ニッ沼遺跡を発掘し、その報告に「青磁を伴う竪穴調査報告」と副題を付し、19個中9個を発掘した結果、その第一号跡からは床面配石中より（カマドの張出し跡なし）中国青磁片数個、茶灰色で内面に褐色ある須恵器様の土器片1個及び永楽錢が発見されたと言う⁽²⁾。この須恵器片の図・拓影はない。

同じく桜井清彦氏は、また昭和29年8月、北津軽郡相内村赤坂遺跡の39個中2個の竪穴を発掘している。この報告⁽³⁾によれば、2個とも壁外に張出しているカマドをもち、甕及び糸切底の椭形土器を主とし、土支脚・土錐16個と共に須恵器片2個が見出されたと言う。須恵器片は青灰色、水堀らしいとされている。この拓影は木目様印目文と思われる。

次に北津軽郡相内村福島城跡竪穴住居跡の2個が昭和30年9月に江上波夫氏等によって発掘された⁽⁴⁾。報告書『館跡』によれば何れも張出しカマドを有する方形プランの住居跡で、出土物は土師器壺・杯・土錐で、中に1片の須恵器片が含まれ、素文であったと言う。

また成田末五郎氏らは、昭和37年度に2回に分けて北津軽郡中里町字深郷田遺跡の発掘を行なった⁽⁵⁾。本報告書によれば、竪穴の1個は張出しカマドを有し、土師器杯・甕を主とし、杯は糸切底、甕は平縁として平底、口縁は「く」の字形の外反を示す（これは津軽に一般的、筆者註）、それらに伴って須恵器片出土せると言うも説明を欠く。また28号ピットよりも須恵器出土せりと言うのみ。

次いで、岩木山麓埋蔵文化財緊急調査特別委員会による高地土師遺跡発掘が昭和33年より36年に亘って行なわれた。本報告書によれば4地区の土師遺跡が報告されている⁽⁶⁾。

(1) 常盤野遺跡（標高410~415m）

青森県中津軽郡岩木町大字常盤野字湯段范1の3

(2) 岩木山神社元宮跡（標高700 m）

青森県中津軽郡岩木町大字百沢字蘿助沢

(3) 浮橋遺跡（海拔26m）

青森県西津軽郡鶴ケ沢町大字小星字浮橋

(4) 大館森山遺跡（標高165 m）

青森県西津軽郡鶴ケ沢町地籍内、岩木山北麓山丘

常盤野遺跡における竪穴14個中4個の発掘のうち張出しカマドを有するもの2個、その出土物は土師器甕・杯（糸切底）を主とし、須恵器は伴出していない。岩木山神社元宮跡は竪穴住居を見出せず、層序正しからざるも土師器の壺形・甕形（糸切、席文）を主とし、須恵器は伴出しない。ただし中國青磁片・天目片・摺鉢片を伴っている。浮橋からは土師住居跡7ヶ発掘で須恵器を検出せず土師器甕及び杯のみ。大館森山は約30個の竪穴のうち3個の住居跡を発掘している。うち2個に張出しカマドを見出し、遺物は土師器の甕・糸切底の杯。それに若干の壺形土器が出士し、更に23片の須恵器が出土して、擦文土器片1個も伴出している。須恵器は大型品の破片と考え、拓影5個は木目様印目文（格子文も）、擦文印目文の2種類のようである。この項担当者の

斎藤忠・岩崎卓也両氏は壺形土器に注目し、本住居跡を8世紀前半に遡るとし、かつ、須恵器に関する同様であろうとし、須恵器の小型壺、杯形のものがないことを強調している。本遺跡は確かに複雑な相を示すものと言えよう。そのほかにこのような館跡（しかも高地館）内の土師住居跡が発掘報告された例は津軽にはないので重要である。しかし本遺跡の使用年代を決するのに土師壺はともかく、須恵器に関する検討は如何であろうか。須恵片の拓影のみによって判断すれば、前田野目窯跡群よりの叩目文との差は認め難い。桜井氏の言う第Ⅱ型式に入らぬ壺形土器の存在は土師器文化から見れば注目すべきであるが、須恵器を伴うこと、一片ながら擦文土器片を伴うこと、を併せて考慮を要する問題であり、何よりも出土状況の詳細を欠くのは残念である。

以上報告された発掘例の示す事実は、

- (1)低地遺跡では須恵器を伴出する率高く、高地遺跡では必ずしも須恵器を伴わぬ。
- (2)一般的に言えることは、土師器に比して須恵器片は極めて少なく、小片が多い。擦文土器片はさらに極めて稀である。
- (3)土師器は桜井氏の第Ⅱ型式が大部分である。壺形土器の出土例は3住居跡よりのみ。また桜井氏の第Ⅰ型式は須恵器を伴うと言うことは大凡妥当であるが、逆に高地住居跡の土師器だけのもので壺形を伴わぬものが多くある。
- (4)土師器住居跡は、方形の竪穴で、4壁面に張出しがマドと煙道をもつものが多い。
- (5)往々にして集落は製鉄遺跡を伴い、住居跡より鉄滓を出すことがある。
- (6)古陶器・中国青磁片・摺鉢などと須恵器を同時代に使用したという確実な発掘例はないものの如くである。

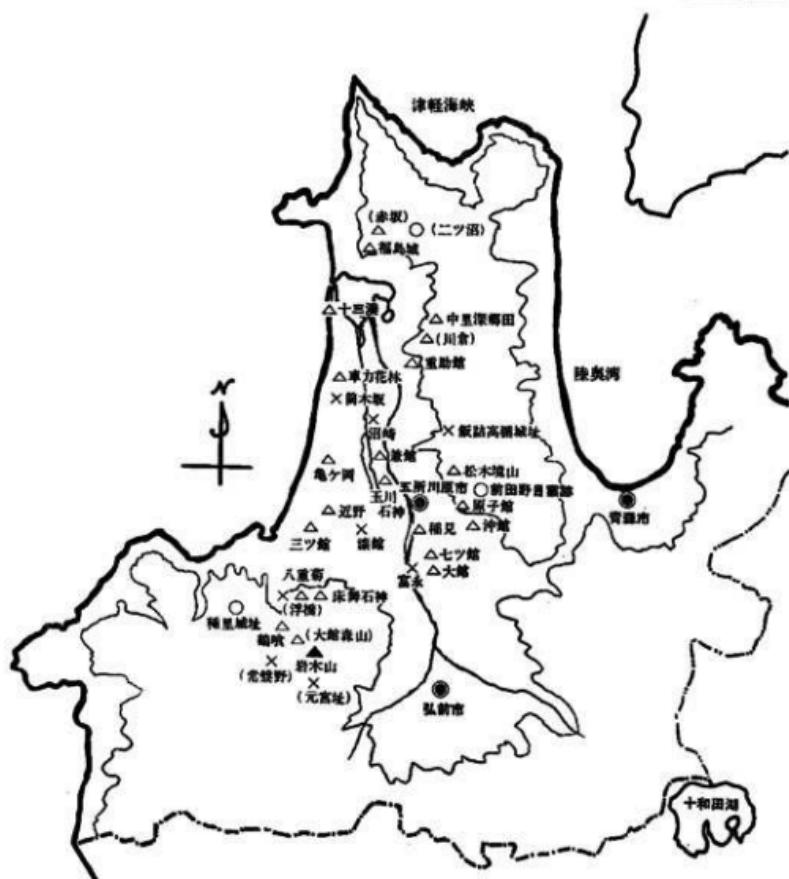
おおよそ以上に要約されよう。さらに各報告に共通して言えることは、須恵器の伴出は報告しているが、出土状況に関する詳細を欠くのは遺憾である。

註

- (1) 西村正衛・桜井清彦・玉口時男「青森県森田村附近の遺跡概報」(『古代』5号 昭和27年)
- (2) 桜井清彦「青森県相内村二ノ沼遺跡について」(『史報』45号 昭和30年9月)
- (3) 桜井清彦「青森県相内村赤坂遺跡について」(『古代』17号 昭和30年9月)
- (4) 江上波夫・関野雄・桜井清彦『館址』(47頁 昭和33年)
- (5) 成田末五郎・佐藤達夫・渡辺兼庸・佐藤仁「深郷田遺跡発掘概報」(『中里町誌』所収 昭和40年)
- (6) 岩木山刊行会『岩木山』一巻木山麓古代遺跡発掘調査報告書(昭和43年)
- (7) 桜井清彦「東北地方北部における土師器と竪穴に関する諸問題」(『館址』所収 148頁)

II 津軽平野の須恵器と遺跡分布

前章において発掘調査報告を概観して理解されるように、主として今までの調査は岩木山麓の比較的高地遺跡と津軽半島の先端部に限られていた。筆者等低地遺跡調査グループは、いわゆる平野の水田村落を主として、比較のために岩木山麓側の洪積台地と、西側の屏風山（砂丘地帯を含めて）、東側の津軽半島背梁山系、及び十三ヶ所北部にまで調査の足を延べた。津軽新田地帯といわれる五所川原市・木造町を中心とする平坦な平野は在来津軽藩成立以前は“ミケ地”として村落もなしとされ、藤崎以北は沼沢地と考えられていた。ところが、五所川原市在住の秋元省三氏は、長い間実地踏査を重ねることによって、平野部の各地から11個の完形の須恵器が出土し現存すること、及び土師杯乃至甕が各地より出土することを知つておられた。筆者は秋元氏を先導と頼みこの3年間にそれらの遺跡を訪れ、春秋の休耕時に耕作畑表面、堰の掘替断面及び捨て泥より数多くの土師器（杯や甕）の破片と須恵器片を探集出来た。その分布は第1図に示す通りであ



第1図 津軽平野低地における須恵・土師器出土遺跡分布図
(地名)は文献引用例。△須恵器・土師器、○須恵器、×土師器

る。筆者らの調査によって判明した遺跡地名は次の通りである。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| (1) 西津軽郡森田村大字床舞字石神 | (2) 西津軽郡森田村大字大館字舞喰 |
| (3) 西津軽郡森田村大字漆館 | (4) 西津軽郡木造町字三ツ館 |
| (5) 西津軽郡木造町字近野 | (6) 西津軽郡木造町字兼館 |
| (7) 西津軽郡木造町館岡字亀ヶ岡 | (8) 西津軽郡木造町玉川字石神 |
| (9) 西津軽郡種垣村字沼崎 | (10) 西津軽郡木造町字筒木坂 |
| (11) 西津軽郡車力村字花林 | (12) 西津軽郡参ヶ沢町字椿里城址 |
| (13) 五所川原市福見寺院址 | (14) 五所川原市七ツ館 |
| (15) 五所川原市沖館 | (16) 五所川原市原子館 |

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ⑩ 五所川原市松ノ木境山 | ⑪ 五所川原市飯詰高橋城跡 |
| ⑫ 五所川原市飯詰重助館 | ⑬ 北津軽郡鶴田町胡桃館子大館 |
| ⑭ 北津軽郡鶴田町胡桃館子富永 | ⑮ 北津軽郡中里町深堀田 |
| ⑯ 北津軽郡市浦村福島城跡 | ⑰ 北津軽郡市浦村十三小中学校地区 |

以上の地名が示す如く館のつく地名が多い。これらの館は館主の伝承が残るものもあるが、多く不詳で、その使用年代が中世に遡ることを暗示し、大部分は村落で水田面よりの比高が2m以内の微高地である。砂利、砂州の名残であろう。これらのうちでやや高地に属するものは松ノ木境山遺跡で海拔70mを示す。他は10m以下の微高地が多い。また近野・床舞石神・玉川石神等は神社と関係あり、稲見は寺院跡である。車力・十三等の遺跡は砂丘上にあり、亀ヶ岡は屏風山丘の上にある。第1図に見る如く平野部に割合密に存在し、偏っていないことも分かるであろう。このうち須恵器を伴出することを確認出来ない遺跡としては漆館・沼崎・深堀田（前章の報告には出土）・福島城（前章報告にあり）・富永遺跡であるが、春季耕作時を外れ夏草の繁茂するリンゴ園などでは採集も完全を期せないので、表面採集だけでは確実ではないことは無論であるが、逆に言って一度の表面採集でこれだけの遺跡から須恵器片を探集し得たことは驚くほかないとも言えよう。しかしながら、採集された土器類の破片は圧倒的に土師器が多く器種は糸切底をもつ杯形が多く、甕及び土製口（三ッ筒遺跡）、稀には異型土師器とも言える耳皿（稻見及び森田村猫淵）も出土する。しかし大凡杯・甕を主とし、壺形土器はなかった。器形、器面調整、胎土、焼成等は前章住跡報告のものと大差はない（第2図版参照）。いわゆる桜井氏の第Ⅰ型式そのものであり、かつ殆んどが須恵器を伴っていることもよく符合する。してみると第Ⅰ型式の土師器文化が盛行する時期の遺跡分布は低地と高地を比較するならば、低地平野部も濃密の感を受け、水田耕作を主とする村落が平野部に定着した時期とも考えられる。在来考えられていたよりも古く藩政確立以前はるか古い時期にこれらの村落は創始されていたと見るべきであろう。以上の各遺跡からはまた須恵器の完形品が出土し、現存している。秋元省三氏の先導によって昭和43年9月早大桜井清彦教授、筆者及び慶太生番取昂宏君らは現存する11個の須恵器を探ね、桜井教授撮影のもとに本論文中に載録することが出来た（第3図版）。出土地は次の通りである。

- (1) 五所川原市原子館（第3図版-8, 9）
- (2) 西津軽郡木造町玉川石神（第3図版-1, 2）
- (3) 西津軽郡車力村花林（第3図版-3, 11は十三出土とも）
- (4) 北津軽郡金木町川倉（第3図版-7）
- (5) 北津軽郡金木町冷水（第3図版-5, 6）
- (6) 北津軽郡中里町フルミ谷（第3図版-4）
- (7) 北津軽郡中里町山科（第3図版-10）

第3図版に示すこれらの完形須恵器の出土状況はおおむね不詳であり、前記調査遺跡以外の出土品もかなりある。一応これら完形品についてその器形を按すれば、細頸壺と短頸広口壺の2種類に区別出来よう。すなわち

- (a) 細頸壺（第3図版1～9）
- (b) 短頸広口壺（第3図版10～11）

さらに口縁は何れも複合口縁であるが、細頸壺は複合有（或いは無）段口縁をもち、短頸壺は無段であると言える。これらはすべて壺であり甕の完形品は見られなかった。焼成はおおむね堅質で、胎土は器壁に小砂粒の含まれるものもある。図にあるように6個に異なる形の窯印が刻されている。細頸壺には頸基部にすべて凸帯を有するが、3の壺は肩下りで他のものと異質の感が深

い。前田野目窯発掘出土の細頸壺は焼成器型ともこれら細頸壺とよく一致する。ただし短頸広口壺の如き器形ではなく、10、11の如きは中世末に近くまで下がるもので、移入品と一応考えたい。

次に第4・5図版に示すものは低地遺跡調査グループの採集にかかる須恵器の復元実測図である。第4図版1の大壺は松ノ木境山出土で、短頸広口大壺とでも言えるものであって胴が張っていて叩目文が格子状に印せられている。この類品はなく、岩手県胡四王山⁽¹⁾出土例に類品をもとめ得る。

以下は大型壺であるが、2と6の口縁は共通し複合有段口縁で同種であり、前田野目と共に、他の3個はまた別な系統を考えさせる。次に第5図版の1は3と同じ前田野目型の複合有段口縁細頸壺の口頸部と胴部であり、2と7は中型壺、4と5は壺の胴部であるが、5は特に小型細頸壺の胴部と考えられる。6は須恵器の杯の底部で近野出土のもので底部は糸切りを示す。以下8~22までは須恵器底部破片の叩目文拓影と実測図である。叩目文には木目を示す木目様叩目文(時に格子状に交叉する)と(8・10・12・13・17・18・20・21)、棒に撫糸をまきつけた撫糸叩目文(9・14・17・21・22)と、木目様叩目文の上に縄目をついた木目様叩き縄目文(3・5・11・13)と、縄帶文(15)及び木目様叩目文の上に一部撫糸痕のあるものがあり、大別して、

(1)木目様叩目文 (2)撫糸叩目文 (3)木目様叩き縄目文 (4)縄帶文

の4種類があるようである。このうち前田野目窯発掘品のそれと共通するものは(1)及び(2)の2種類にすぎない。第2図版6の摺鉢は北津軽市浦村十三出土のもので、須恵質であるが、前田野目に類品なく他の遺跡にも見えない所を以てさらに年代の下降するものと考えたい。なお、十三中小学校にある摺鉢はさらに厚手で焼成悪く、摺鉢に厚肉手、中肉手があることが分かる。以上津軽地方出土須恵器完形品を含めて、この地方の須恵器の器種は次の如く分類されよう。

(I) 壺

- | | |
|---------|-------------------------------|
| (1) 細頸壺 | { (i) 短頸広口大型壺
(ii) 短頸広口中型壺 |
| (2) 細頸壺 | { (i) 細頸中型壺
(ii) 細頸(?)小型壺 |

(II) 壺

- (1) 大型壺
- (2) 中型壺

(III) 杯

(IV) 摺鉢

- | |
|-------------------------|
| { (i) 厚手摺鉢
(ii) 中手摺鉢 |
|-------------------------|

以上のうちで前田野目窯発掘と共通するものは細頸中型壺、大及び中型壺(口縁は複合有段多し)、杯(糸切底)となる。また大型壺などの叩き縫め文様は、木目様叩目文と撫糸叩目文の2種である。以上のもの以外については未発掘の前田野目窯、さらには附近に残っていると考えられる須恵器の発掘をまつべきであろう。発掘された前田野目出土品だけにしほってみても共通点をもつ完形品及び破片が津軽平野に広く出土する点から言って、前田野目窯の須恵器の供給先は館を中心とした集落等であろう。してみると、前田野目で須恵器を焼かせた主体は、これらの館主の中心的勢力でなければなるまい。発掘担当者の坂詣秀一氏は窯構造及び須恵器の器種(壺・壺・杯)及び器形からみて中世の窯と考えていられるように聞いている。中世も平安末を過らず、また室町期までは下るまいと言う。してみると津軽にあった豪族としては安藤(東)氏を考える以

外になさそうである。伝承によれば、安藤氏は安倍氏の子孫であって前9年役後、津軽藤崎に逃れて土着し、奥羽古代族長の系譜を持つ豪族として中世迄残った代表的内地豪族と考えられている。安藤氏が津軽において抱頭し属下の館主に供給する目的で須恵器生産を始めたと見ることは、あながち伝説に附会する強引な説とばかり言えないであろう。

前章においてふれた如く津軽地方の土師器で桜井氏の第I型式に当る、須恵を伴わぬ土師器の古い形式をもつ住居跡が確認されない現在、津軽地方の土師器の上限を決める決め手はない。してみると住居跡の年代の決め手の一つとして前田野目窯跡群の須恵器は一つの年代規準となりうる可能性を持つわけである。坂詰氏は発掘した砂田及び鶴ノ沢の両窯跡について年代を平安末から鎌倉初期を考えておられ、さらにこの窯に関する限り使用された期間は短く半世紀にも満たないだろうと言う。してみると、なお未発掘の窯の発掘が待たれるのであるが、須恵器生産が鎌倉時代をそんなに下降しないうちに廃絶したとみなければならぬかもしれない。もしそうであるならば、須恵器にとって代るもののが使用が考えられねばならぬわけである。何故ならば安藤氏は室町時代中期頃まで豪族として盛んに津軽で活躍しているからである。この問題を解決する一つの手掛りを得んとして津軽館跡、中世の港としての十三湊の調査を今春と秋の2回に亘って行なった。春は、秋元省三・佐藤三郎の両氏と、秋は、桜井教授と早大研究生高橋信雄君・秋元省三氏・慶太生香取昂宏君らの同行を得て行った。十三湊には、中世の繁栄を物語る数多くの古陶器が砂丘の表面にあったのである。しかもこれらと同種のものが、數は少ないながら館跡、古寺跡にも供給されていた証拠が得られたのである。

註

(1)『館址』(国版第50、胡四王山出土遺物、須恵器4.)

IV 須恵器から陶器へ

前章の終りでふれたように津軽における須恵器生産が廃絶されたとするならば、それに代るもののがなければならない。また須恵器よりは上質な物が容易に、しかも継続的に入手出来る条件が成立するために須恵器生産を中止したとも見ることが出来よう。昔の十三湊地区は青磁(中国)や、その他の古陶片が出土する所であることはかなり前から言われて来たが、たしかな報告がある訳ではない。

筆者らは二度の調査で多くの陶磁片を得た。その一部をカラー写真で示したものが第1回版である。(1)・(2)は南宋白磁片及び元・明時代の中国青磁片である。(3)は古瀬戸陶片であって鎌倉時代の灰釉壺破片と室町期灰釉平茶碗片、おろし皿片・黄瀬戸片・中世の摺鉢片、さらに緑色施釉薄手陶器小片(中国製?)を示す。ただし採集片の中に中国染附陶片は含まれていなかった。また、和物天目茶碗の高台破片も含まれている。(4)のものは、徳川期に焼かれた東北の窯のもので、秋田角館の白岩瀬戸の製品、及び宮城の切米(子部)焼の青磁大片を示す。前記南宋白磁片は坂詰重助館出土のものである。中国青磁片を出土する遺跡は十三湊のはか、発掘では第2章でふれた如く相内村ニッ沼遺跡、岩木山神社元宮跡があり、筆者らの調査では第2回に示す如く、福島城跡・坂詰城跡・重助館・稻見などの遺跡より採集している。古瀬戸陶片についての報告は全くなく、今回の十三遺跡の如く大量の古瀬戸片を出土する所は極めて注目に価するものと言えよう。

以上の調査結果は、津軽における中世須恵器生産に終止符を打たせた古陶器獲得の背景を示唆するものと考えたい。日本の中央においては須恵器生産から陶器生産へと移行したのであるが、津軽地方では陶器生産よりは陶器移入の経過を辿り、いよいよ徳川期に入って藩体制が確立し、



第2図 津軽平野における古陶磁片出土遺跡分布図
(地名)は文献引用例。○は中国青白磁片、●は近世陶片

一般大衆が陶器を使用する余裕を持つに到って始めて津軽領内で陶器生産が起ったと考えられる(悪土焼を始めとする津軽焼)。

Ⅳ おわりに

津軽地方の須恵器が土師器研究に伴う歴役でしかなかったのは、不當にその歴史考古学上の地位を低く位置づけられていたためとも言える。一方それ故に須恵器を中心とした考察も発表されなかった。しかし須恵器が津軽において生産された証拠として前田野目窯跡群が発掘された今日事情は全く異なるものとなった。すなわち須恵器こそは津軽において組織的な生産体制が出来た最初

の立役者として歴史に登場したのである。そして、その役割は津軽地方の土師器文化研究の停滞に一つの規準を提供し、のみならず津軽中世を考えるには勿論、それ以前の古代を考える一つの確かな出発点としても見直さるべきものである。一方、須恵器以後の古陶器の問題とも相互に関連し、中世後にまで重要な役割をこれからも果たしつづけることは疑いない。

本研究の最初から万般に亘ってご指導、ご声援を頂いた慶大江坂輝弥助教授に深く感謝致します。

なお、古陶磁片に関しては文化財専門審議委員・日本陶磁協会理事の小山富士夫氏に厚く感謝の意を表し、また数回に亘ってご教示下さった根津美術館の奥田直栄氏には同様深く感謝の意を表します。土師器研究のご教示及び須恵器完形品の撮影をされ、本論文に写真を提供して下さった早大桜井清彦教授に満腔の謝意を表させて頂きます。また秋元省三氏はじめ低地遺跡調査グループの諸氏には調査を共にしたこと、可児通宏氏及び慶大生香取昂宏君には図版作製その他の労を多とし謝意を表したい。おわりに本報告書出版に関しては五所川原市長佐々木栄造氏、五所川原市教育委員会の諸氏、特に沢田誠三社会教育課長に謹んで感謝致します。

(筆者住所 東京都杉並区成宗2ノ664 電話 03(312)5765)

津軽・前田野目窓跡

昭和43年12月26日 印 刷

昭和43年12月31日 発 行

編 者 坂 誠 秀 一 ©

発 行 所 五所川原市教育委員会

青森県五所川原市岩木町36番地

(印刷 向上印刷KK 写真製版 朝日写真製版KK)

